

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

| 告 示 | | ページ |
|------------------|-----------------|-----|
| ○漁船損害等補償法による同意成立 | (漁業管理課) | 1 |
| ○道路の区域変更(2件) | (道路課) | 1 |
| ○道路の供用開始 | () | 1 |
| 公 告 | | |
| ○農用地利用配分計画の認可 | (農地・担い 手対策課) | 1 |

告 示

高知県告示第645号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったと認めため、同法第112条の2第3項の規定により告示する。

平成27年11月17日

高知県知事 尾崎 正直

錦浦加入区

高知県告示第646号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成27年11月17日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年11月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 伊野仁淀
- 3 道路の区域

| 区 間 | 変更前後の別 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) |
|--|--------|-----------------|---------------|
| 高岡郡越知町黒瀬字 仲和田25番1から 高岡郡越知町黒瀬字 北仲和田1601番2ま | 前 | 16.8 } | 56 |
| | | 24.2 | |
| | | 21.4 | |

| | | | |
|---|---|------|----|
| で | 後 | } | 56 |
| | | 29.3 | |

高知県告示第647号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成27年11月17日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年11月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 片岡庄田
- 3 道路の区域

| 区 間 | 変更前後の別 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) |
|--|--------|-----------------|---------------|
| 高岡郡佐川町黒原字 花ノ木畑5277番1から 高岡郡佐川町黒原字 花ノ木畑5303番1ま で | 前 | 12.1 } | 150 |
| | | 21.8 | |
| | 後 | 12.1 } | 150 |
| | | 20.5 | |

高知県告示第648号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成27年11月17日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年11月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 片岡庄田
- 3 道路の区域

| 供 用 開 始 区 間 | 延 長 (メートル) | 供用開始年月日 |
|--|---------------|-----------------|
| 高岡郡佐川町黒原字花ノ木 畑5277番1から 高岡郡佐川町黒原字中嶋 5569番4まで | 394 | 平成27年11月17 日 |

公 告

農地中間管理機構の指定を受けた公益財団法人高知県農業公社から申請があった農用地利用配分計画について、次のとおり農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の認可をした。

平成27年11月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 農用地利用配分計画の概要
 - (1) 賃借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称
高岡郡四万十町古城119番地
島津 洋平
 - (2) 賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番
高岡郡四万十町大井川字中嶋530番2並びに字寿徳552番2、553番1、554番1及び554番2
- 2 認可年月日
平成27年11月17日